


建経フ第21号
平成25年4月12日

一般社団法人建設産業専門団体連合会
会長 才賀 清二郎 殿

株式会社建設経営サービス
取締役社長 椋尾 民雄 

「下請債権保全支援事業」の制度延長に伴う
説明会の開催継続について（お願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、弊社事業につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、国土交通省により平成22年3月から実施されております「下請債権保全支援事業」につきましては、このたび平成26年3月末日までの制度延長が決定したところでございます。

また、本支援事業に対応した弊社商品である「KKS 保証ファクタリング」の平成24年度取扱実績は前年度と比較して約30%の増加となりました。これも偏に、貴会はじめ会員団体並びに傘下団体の皆様のお力添えによるものと厚く御礼申し上げます。

弊社では、「売掛金保証」・「手形保証」・「枠保証」に加え、東日本大震災の被災地域のお客様向けに「手形買取」・「建機保証」とお客様のニーズに応えられるよう商品ラインアップの充実を図り、事業継続に向けて積極的な営業活動を展開しているところでございます。

しかしながら、下請建設企業・専門工事業等の皆様にはまだまだ知名度が低いことも事実でございます。

つきましては、昨年度に引き続き、本支援事業及び弊社商品の概要等につきまして一層の周知を図ることといたしたく、弊社が会員様に対し、標記説明会の開催をお願いすることにつきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。

今後も、建設業界の発展のため微力ながら尽力して参る所存でございますので、引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

敬 具

下請建設企業・資材業者のみなさんへ

『取引先が倒産しても、確実に工事代金の支払いを受けたいときは…』

制度が延長されました！！

下請債権保全支援事業

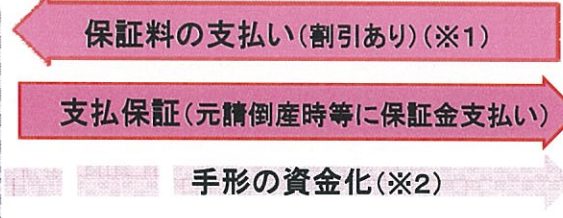
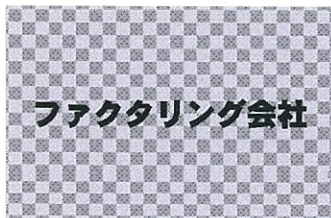
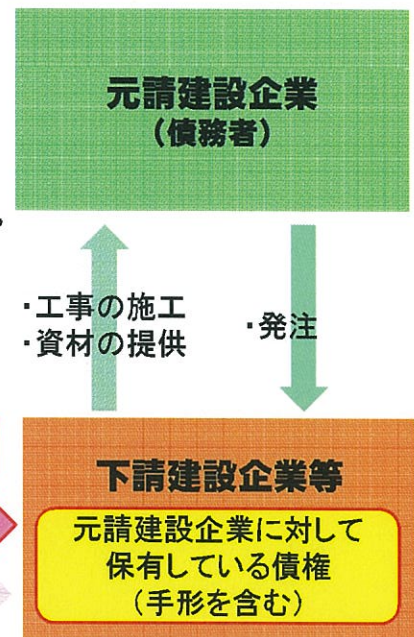


(債権支払保証事業)

下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権(手形を含む。)について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援します！

制度の概要

- 債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たせば、下請回数に関係なく(例えば、2次下請建設企業が1次下請建設企業に対して保有している債権についても)支払保証を受けられます。
- ファクタリング会社に支払う保証料の一部が軽減されます。
- 保証を受けられる時点は、原則として手形の交付を受けた段階(手形以外の債権は支払請求段階)からです【個別保証】。
なお、個々の下請工事等ごとに、下請契約等の締結段階からも保証を受けられます【枠保証】。
- 東日本大震災の被災地域における災害廃棄物の撤去等(がれきの処理等)に係る債権も対象となります。



(※1)保証料の割引は、保証料の3分の2(保証される債権額の年率4%を上限)です。

保証料とは別に利用料(保証される債権額の年率1%)が必要です。

(※2)一部のファクタリング会社では、支払が保証された手形の資金化にも対応しています。

制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課・建設業課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 計画・建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業課	06-6942-1071
中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 計画・建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
財団法人建設業振興基金 業務第一部	03-5473-4575

保証申込検討時のお問い合わせはこちらへ

■ファクタリング会社 (順不同・随時更新)	
北保証サービス株式会社(*・枠)	011-241-8654
みずほファクター株式会社(枠)	03-3286-2260
昭和リース株式会社(*・枠)	03-4284-1250
りそな決済サービス株式会社	03-5640-8695
株式会社建設経営サービス(*・枠)	03-3545-8562
SMBCファイナンスサービス株式会社(*・枠)	03-5444-1522
三菱UFJファクター株式会社(枠)	03-3251-8392
東京センチュリーリース株式会社(枠)	03-5209-6740
オリックス株式会社(*・枠)	06-6578-1650
株式会社建設総合サービス(*・枠)	06-6543-2843
(*)手形の資金化に対応しているファクタリング会社	
(枠)枠保証に対応するファクタリング会社	

～制度の期限が平成26年3月31日まで延長されました～

下請建設企業・資材業者のみなさんへ

『債権の期日前に工事代金を現金化したいときは…』

制度が延長されました！！

被災地域のみなさんが対象です

下請債権保全支援事業

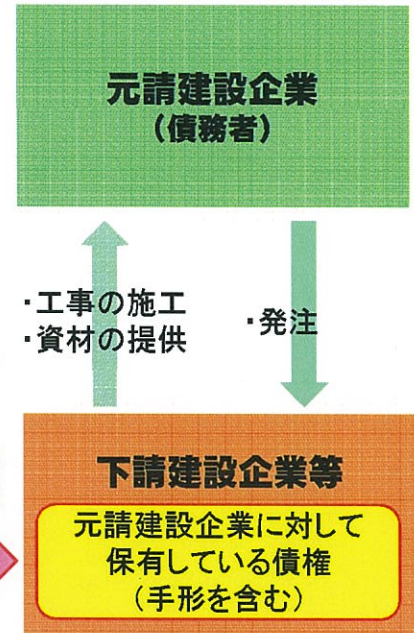


(債権買取事業)

下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権(手形を含む。)を、ファクタリング会社が期日前に買い取ることにより、下請建設企業等の資金繰りを支援します！

制度の概要

- 債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たせば、下請回数に関係なく(例えば、2次下請建設企業が1次下請建設企業に対して保有している債権についても)対象となります。
- 債権の買取後に債務者が倒産した場合でも、買い戻す必要はなく、債権の保全も図れます。
- ファクタリング会社に支払う買取料の一部が軽減されます。
- 対象企業は、①被災地域(※1)に主たる営業所を有する下請建設企業等又は②被災地域において工事及び災害廃棄物の撤去等を行う下請建設企業等のいずれかです。



ファクタリング会社

買取料の支払(割引あり)(※2)

期日前の代金支払

- (※1)東日本大震災に際し災害救助法が適用された市町村の区域(東京都の区域を除く。)
(岩手・宮城・福島3県の全ての市町村及び青森・茨城・栃木・千葉・長野・新潟各県の一部の市町村)
* 詳細は、厚生労働省のHP(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015dbd.html>)をご確認ください。
- (※2)買取料の割引は、買取料の3分の2(買取債権額の年率4%を上限)です。
買取料とは別に利用料(買取債権額の年率1%)が必要です。

制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課・建設業課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 計画・建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業課	06-6942-1071
中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 計画・建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
財団法人建設業振興基金 業務第一部	03-5473-4575

買取申込検討時のお問い合わせはこちらへ

■ファクタリング会社(順不同・随時更新)	
北保証サービス株式会社	011-241-8654
みずほファクター株式会社	03-3286-2260
昭和リース株式会社	03-4284-1250
株式会社建設経営サービス	03-3545-8562
SMBCファイナンスサービス株式会社	03-5444-1522
三菱UFJファクター株式会社	03-3251-8392
オリックス株式会社	06-6578-1650
株式会社建設総合サービス	06-6543-2843

～制度の期限が平成26年3月31日まで延長されました～